

事業系ごみを取り巻く状況と今後の検討課題

- 背景
- ア「ごみ戦略21」に掲げる事業系ごみ減量施策の進捗を図るべき
- イ 今後のごみ減量施策のあり方について(平成17年8月 京都市廃棄物減量等推進審議会答申)
- ウ 家庭ごみ有料指定袋制導入に当たっての市議会付帯決議
- エ 国・他都市の動向(関連法改正, 他都市の先進事例)

許可業者搬入手数料の見直し、持込ごみ料金改定などのこれまで実施してきた事業系ごみ減量対策に基づき、事業系ごみの減量・リサイクル促進に向けて、さらなる具体的施策を検討する。

ア「京のごみ戦略21」に掲げる事業系ごみ対策施策の進捗状況

※網掛け項目：今後進捗を図るべき施策

施策名	進捗状況
事業者による自主的取組	
①事業者によるごみ減量相談窓口の設置と啓発	—
KES・ISO14001の取得促進	市内のKES認証取得事業者数 H15末131⇒H18末416
環境にやさしい事業活動(グリーンカンパニー行動)の実践	市内のKES認証取得事業者数 H15末131⇒H18末416
②業種別の団体単位等での「ごみ減量・リサイクル行動計画」の策定	—
事業者のごみ減量化を促す行政の取組	
環境にやさしい事業活動の支援	
③事業系ごみの実態把握と業界別リサイクル情報等の発信	—
④業界ごとのトップランナー企業の取組紹介	—
食品リサイクル法・建設リサイクル法などの周知・徹底	各種パンフレットの配布
分別・リサイクルに伴うコスト発生に関する啓発	事業所への立入調査時において、再資源化に要する経費についての周知を実施
KES・ISO14001認証取得を目指す企業に対する情報提供等の支援	環境マネジメントシステム導入説明会開催(H18:1回, 20名参加)
⑤業界別自主行動計画の実施・成果に対する支援	—
事業系ごみに関する制度の見直し	
処理原面に応じた搬入手数料の設定(搬入手数料の見直し)	持込料金改定, 許可業者手数料減額措置の見直し
⑥ごみ分別に対するインセンティブ(動機付け)が働くような搬入料金の設定	—
⑦透明指定袋制導入による適正排出の推進	—
より効率的・効果的な収集運搬制度の検討	再資源化促進のための収集運搬許可取得業者の増加(木くず:34, 食品:29他)
排出事業者のごみ減量意識を向上させる取組の検討	三者協の設立, 排出事業者へのダイレクトメールの送付 など
⑧受け皿を整備したうえでの告示産廃の受入停止の検討	—
減量計画書に基づく本市の管理・指導体制の強化	
事業所に対する立入調査・指導の仕組みの構築	本庁の立入調査・指導部門を強化
減量計画書の対象事業所の拡大	業種を問わず1,000㎡以上の事業所にH19から拡大予定
⑨減量計画書の公表・優良事業者に対する表彰などの仕組み	—
⑩減量計画書の評価の事業者へのフィードバックの検討	—
再資源化促進のための仕組みづくり	
⑪再資源化促進のための民間における受け皿把握と民間への誘導	・木くず, 厨芥施設の稼働, 啓発, 誘導
⑫民間における再資源化のための受け皿整備の支援・促進	・他品目の受け皿整備は進んでいない
⑬事業系ごみ中の缶・びん・ペットボトルなどの市施設への受入の検討	—
⑭オフィス町内会など古紙再資源化のための仕組みづくりの検討	—

エ 国・他都市の動向

国の動向	
①「食品リサイクル制度の見直しについて(意見具申)」(中央環境審議会 平成19年2月2日)	・中小・零細企業が排出する厨芥類の市町村との連携によるエネルギー利用等の推進
②中環審廃・リ部会廃棄物の区分等に関する専門委員会(平成18年7月～)	・木くずの区分見直しについて検討中(パレット, 剪定枝等・・・一廃⇒産廃へ)
他都市の動向	
③事業系紙類, 木くずのクリーンセンターでの受入停止(民間誘導)	
④事業系資源物(缶・びんなど)の市資源化施設での受入停止(民間誘導)	

イ 今後のごみ減量施策のあり方について(答申 平成17年8月)

クリーンセンターへの許可業者搬入手数料のあり方について	
①普及啓発・指導体制の強化	
②分かりやすい関連情報の提供	
③中小零細企業への普及啓発等の徹底	
④事業系ごみのリサイクルの受皿整備を図る	
指定袋制導入の具体的なあり方について	
⑤許可業者収集ごみへの指定袋制の導入の検討	
⑥排出事業者への指導・管理体制の強化	
⑦経済的インセンティブを活用したごみ減量・リサイクルの促進	
⑧小規模事業所への不適正排出指導の強化(家庭ごみ⇒許可業者へ)	

ウ 家庭ごみ有料指定袋制導入に当たっての市議会付帯決議

付帯決議
①事業系ごみの分別・リサイクルの徹底
②許可業者収集マンションの分別・リサイクルの徹底

【新たに検討・実施が必要な施策】

事業系ごみの減量・リサイクル促進に向けて、京のごみ戦略21の進捗状況、これまでの審議会答申、社会動向等を踏まえ、新たに検討・実施が必要と考えられる施策と、審議会における議論の必要性は下表のとおり。
また、施策実施に当たり、審議会における議論が必要と思われる項目には●印(網掛け)を施している。

関連項目番号	新たに検討・実施が必要と考えられる施策	審議会における議論の必要性
アー①	○業種・規模に応じた普及・啓発の実施	・市が実施すべき施策の方針, 内容は概ね定まっている。
アー②・⑤	・業種・規模別の相談窓口の設置, 自主行動計画の作成を支援する行政施策の実施	・審議会と並行して市が実施する事業系ごみ対策基礎調査(特に業種・規模別ごみ質調査, 資源物受け皿調査)を活用し, 事業者の減量努力を引き出すよう, 市は効果的な普及啓発等を行うべき。
アー③	→業種・規模別減量マニュアルの作成, 先進事例の紹介 など	
アー④	・商店街を中心とした中小事業者への説明会実施	
アー⑨, ⑩	・減量計画書の評価・公表・表彰等の実施 など	
イー②・③	○排出事業者への普及啓発・指導体制の強化	・審議会から事業所指導を強化すべき旨の提言が既に市になされており, 市は早期に具体化を図るべき。
イー①・⑥	○事業所付住宅等少量排出事業所対策の検討	
アー⑥, イー⑦	●ごみ分別にインセンティブが働く料金設定の検討	●指定袋制導入を検討すべきという答申が既に市になされているが, 家庭ごみと同じく様々な導入手法が考えられるため, 関係する各主体の意見を十分に踏まえた上で選択する必要があると思われる。
アー⑦, イー⑤	●適正排出促進, 料金徴収手段の両側面からの指定袋制の導入の検討	
アー⑧	●民間受け皿の状況を踏まえたうえでの告示産廃の受入継続必要性の検討	●受け皿状況や他都市の状況等を把握し, 直接関連する主体である排出事業者及び許可業者の意見を十分踏まえた上で実施する必要がある。
アー⑪・⑭, イー②・③	●資源化可能な事業系一般廃棄物の受入継続必要性の検討(○受け皿把握と情報提供, 搬入指導強化がセット)	
アー⑫, イー④	○民間による再資源化受け皿整備の支援・促進	・市は可能な範囲で支援すべき。
アー⑬, イー④	●事業系缶・びん・ペットボトルの市資源化施設での受入必要性の検討	●「京のごみ戦略21」策定以降, 事業者責任徹底(民間⇒民間による処理)の流れは加速しており, 再度議論が必要。
イー①	●市関与による事業系厨芥類資源化施設整備の検討	●「京のごみ戦略21」には無い考え方であり, 国の動向, 受け皿状況等を踏まえ再度議論が必要。
ウー②	○許可業者マンションの資源ごみ分別促進	・個別のマンションに対する啓発を実施するなど, 既に市で具体的に検討が進められている。

※「ウー①」は、事業系ごみ対策全般に係る項目であるため上表では省略

